別記第3号様式（第4条関係）

多古町移住コーディネーター身分証明書

（表）

|  |
| --- |
| 身　分　証　明　書氏名上記の者は、多古町移住コーディネーター設置写真要綱第3条に規定する多古町移住コーディネーターであることを証明する。年　　月　　日千葉県香取郡多古町長　印 |

（裏）

|  |
| --- |
| 注　　　意　　　事　　　項１．この証明書は、コーディネーターの身分を明確にするため、職務を遂行するときは、常に携帯し、関係者から請求があったときは、提示しなければならない。２．この証明書は、他人に貸与し、若しくは譲渡し、又は加工をしてはならない。３．この証明書は、紛失又は汚損したときは直ちに届け出なければならない。４．この証明書の記載事項に変更が生じた場合は、直ちに届け出なければならない。５．コーディネーターを退いたときは、直ちにこの証明書を返納しなければならない。 |